

〔資料 4〕について

- この構想において総合的かつ計画的に講ずべき施策の現在位置を確認するため、第 3 回資料 3 に「これまでの主な事業例」及び関連する施策が位置づけられている計画（以下、資料では「関連する主な現行計画」と表記）を追記。なお、総合計画に位置付けがあるものは総合計画のみを、各分野の計画のみに位置付けがあるものはそれぞれの計画名を記載した。
- 総合的かつ計画的に講ずべき施策についてはこれまでも、第 4 次聖籠町総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略や各行政分野の個別計画に盛り込まれているが、ここでは①多世代の共生とそのための基盤、②町民のライフステージの観点から施策を統合する視点で重点的に講ずべき施策をまとめるもの。（第 2 回資料 2 より）
- 第 3 回の主な意見を踏まえ、内容の重要なに関わる修正・追加があるものについては下線を引いている。

地域包括ケアシステム

〔現状と課題〕

- 聖籠町の人口は、老年人口が増加する一方で、65歳未満人口は減少していくと推計されている。支え手と受け手のアンバランスが進む。（〔75歳以上人口〕 2017年 4 月 1 日現在：1,675人→2025年（国立人口社会保障・人口問題研究所推計）：2,035人）
- 要介護（要支援）認定率は75歳以上から大きく上昇するが、2025年には団塊世代が75歳以上となり、2040年には90歳以上に突入する。このため、介護予防・生活支援の重要性はますます高まるが、とくに認知症を含む要介護者の増加や看取りへの対応が課題。高齢者を取り巻く環境は個人の生活スタイルや職業選択の多様化とともに、核家族化・高齢者だけで構成される世帯が増加している。
- 町では、地域包括支援センターが中心となり関係機関と連携しながら、高齢者が尊厳と自立のもと、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の一体的な提供（地域包括ケアシステム）の構築に取り組んでいる。**【地域包括支援センターの活動状況は参考資料 2、町内に所在する介護事業所については参考資料 3 を参照】**
- 車を運転しなくなった高齢者の移動手段については、現在のエコミニバスは運行路線、本数や運行時間の制約、バス停以外の乗降ができないなどによって生じる利便性の点で課題。通勤や通学など多様な目的も含めて公共交通の在り方について考える必要。

【裏面に続く】

総合的かつ計画的に講ずべき施策について（案）

地域包括ケアシステム（続き）

【講ずべき施策】

- 高齢者の尊厳と自立を基本に、NPO・ボランティア、住民同士、企業など地域の多様な主体による介護予防・生活支援を推進する。そこでは高齢者が担い手として参加することも期待。その際、コーディネーターが重要な役割を担うことが期待される。
コーディネーターは地域交流にかかわる人材や組織と情報交換を行うことも有意義であろう。
 - ・ **【主な事業例】** 地域住民や町内の福祉関係者を対象に「地域での支え合い意識の普及啓発」を目的としたフォーラム（H29.11.26）・勉強会（今後）を開催、生活支援の体制整備に取り組んでいる。
 - ・ **【関連する主な現行計画】** 高齢者福祉・介保事業計画 ※この構想では「高齢者が介護予防・生活支援の担い手となりうる」視点を強調。
- 医療機関などと連携し、在宅医療の体制確保を図るとともに、在宅医療・介護の連携を推進する。
 - ・ **【主な事業例】** 医療・介護連携研修会を開催（H29年1月）、介護と医療間の情報ネットワーク「かえつ医療・介護ネットワークシステム」に参加。
 - ・ **【関連する主な現行計画】** 高齢者福祉・介保事業計画
- 利用者本位の立場で一体的なサービスが提供されるよう、サービス間や事業者間の連携を図る。また、これまで「支え手側」「受け手側」と認識されていた関係性に囚われないことが重要。例えば、外出には一定の支援を要するが、外出の機会さえあれば、通いの場で例えば手芸を教えるといったことを通じて、社会の中で役割を持つ場合もある。※
 - ・ **【主な事業例】** ケアマネージャー連絡会の開催（月1回程度）、困難事例への対応を検討する地域ケア会議の開催（随時）。
 - ・ **【関連する主な現行計画】** 高齢者福祉・介保事業計画 ※この構想では「『支え手側』『受け手側』と認識されていた関係性に囚われない」という視点を強調。
- 高齢者等の外出したい希望や多様なニーズを踏まえた公共交通の構築に向けて取り組む。
 - ・ **【関連する現行計画】** 地域福祉計画
- 高齢者の自立を支え最期まで暮らすことができる住まいやサービスの整備を促進する
 - ・ **【主な事業例】** 生涯活躍のまち構想に関する調査研究（H28年度）、生涯活躍のまち構想検討会（H29年度）
 - ・ **【関連する主な現行計画】** 総合計画 ※この構想では「構想の検討」から「推進に向けた取り組み」に段階が移行。②

総合的かつ計画的に講ずべき施策について（案）

しごと

【現状と課題】

- 町には、日本海側における国際海上コンテナおよびLNGの拠点となっている国際拠点港湾「新潟港東港区」がある。また、その背後地には「新潟東港工業地帯」（以下、東港）が広がり、町の税収が支えられている。東港は、多くの雇用の場となっているため、若者、ファミリー層が町に集まりやすい要因の1つとなっている。対岸諸国の経済発展とともに、物流、エネルギー供給の拠点として東港の経済的潜在力をさらに引き出していくことが重要。**【東港の未売却地はH28年6月までに完売】**
- 果樹のまちと称されるなどわが町の重要な産業である農業では、後継者不足が課題となっている。また、町の商工業においては変化する市場やニーズにどう対応していくかが課題となっている。一方で、農業や商工業は、町民の日常生活や地域行事を通して地域のつながりを形成してきたことに着目する必要がある。

【講ずべき施策】

- 新潟県・新潟市などの自治体、経済界との連携のもと、「新潟港東港区」の港湾機能の強化を促すとともに、未操業地における早期操業や既立地企業の新たな設備投資の促進を図り、産業の集積を進める。
 - **【主な事業例】 町企業誘致条例から町企業立地促進条例に全部改正（H27年12月）⇒支援対象の業種の拡張、支援要件の緩和、町内在住者を雇用した場合の上乗せ支援など支援内容を充実。港湾機能強化等について国、県への要望活動。地域未来投資促進法（⇒地域経済けん引事業分野への支援環境の整備）に係る「新潟市・聖籠町基本計画」の策定作業中。**
 - **【関連する主な現行計画】 総合計画**
- 農業・商工業をより魅力的なものとするこれまでの発想に囚われないチャレンジを支援し、担い手の確保・育成に取り組む。その際、これら産業が持つ地域のつながりを形成する機能を発揮させる視点も重要。
 - **【主な事業例】 【農業分野】 ふるさと納税制度を活用した農産物の販路拡大、青年就農への給付金＋技術サポート、農地の集積・集約、農業機械設備等の購入及びリースに対する助成。【商工業】 設備投資や運転資金などに困っている中小・小規模企業に対する信用保証料や利子の補給。小規模企業振興基本計画の策定（H29年3月）**
 - **【関連する主な計画】 総合計画**

総合的かつ計画的に講ずべき施策について（案）

子育て

【現状と課題】

- 聖籠町では、幼保一元化のもと、町立幼稚園（こども園）の基本保育料を無料化している。このことはファミリー層にとってみて聖籠町を選ぶ上で大きなポイントになっている。また、近年では、放課後児童クラブや病児・病後児保育など仕事と子育ての両立のための支援体制を整備してきた。**【3放課後児童クラブの専用施設をH26～28年度にかけて整備、受入可能定員を80名に。H28年9月、新潟聖籠病院内に病児・病後児保育園（聖籠あおい保育園）を開園。】**
- 家族構成やライフスタイルの都市化が進んできていることに伴い、町だけに限ったことではないが、子育てに孤独や不安を抱えたり、仕事と子育ての両立に悩む保護者が増加している。また、地域における子ども同士のつながりや、高齢者及び地域の人とのふれあいの機会が少なくなっていると思われる中で、地域・学校・家庭が一体となって、子どもが豊かな心を育み、よりよい人間関係を築いたり、社会性を培える取組が必要。

【講ずべき施策】

- 保育所（園）入所（園）希望者全員が入所（園）可能な環境を保つ。
 - ・ **【主な事業例】まごころ保育園ひがしこうの施設整備を支援。同園の認可定員を、H28.4.1現在の110人からH29.2.1から130人に増員。**
 - ・ **【関連する主な現行計画】総合計画**
- 育児サークルや親子の交流の場に関する活動の支援など、子育て親子のつながりの充実を図る。
 - ・ **【主な事業例】地域交流事業(クリスマス・七夕・お雛様づくり・鯉のぼりづくりなど。)、育児講座、育児相談、育児に関する情報提供などの事業を毎月実施。**
 - ・ **【関連する主な現行計画】総合計画**
- 子ども及び家庭に関する総合相談窓口である「子ども家庭相談センター」を核に、学校・地域・家庭とが連携し、子育ての孤独や不安などの声に対応する。
 - ・ **主な事業例】平成26年4月に聖籠町子ども家庭相談センターを設置し、平成29年度から「子どもソーシャルワーカー」を3名配置し、各小学校区ごとの学区担当制としている。**
 - ・ **【関連する主な現行計画】総合計画**

【裏面へ続く】

子育て（続き）

【講ずべき施策】

- 核家族化が進行する中で共働きの子育て世帯などを応援するため、急用などで子どもを預けたい方と預かることを希望する方との相互支援活動などの地域の互助的な機能のあり方について検討する。
 - ・ **【関連する主な現行計画】 子ども・子育て支援事業計画、地域福祉計画 ※ 現行の計画においてファミリーサポート事業について「検討する」としている方向性を改めて確認し、ファミリーサポート事業などの地域の互助的な機能の在り方について検討すべきとした。**

住まい

【現状と課題】

- 聖籠町は、産業が集積する東港に加え、新潟市中心地まで通勤・通学圏内であるという地理的な好条件にあるとともに、子育て支援を推進している。これらのことは町への転入や定住を考える方にとってその動機の一つとなるが、そうした方々のための住宅の供給が課題である。市街化調整区域が多くを占めている町においては、農村集落としてのゆとりある居住空間や自然環境にも配慮しながら、住宅の整備を町が政策的に行っていくことが必要となっている。
- 町においても空き家は存在している。町民の安全で安心な生活の確保と生活環境の保全を図っていくため、空き家が放置され、管理不全な状態となることのないようにしていく必要がある。また、住宅供給が限られている町にとって空き家は資源ともなりうるものである。個人資産である空き家についての町の適切な関与の範囲に留意しつつも、その利活用を促進していくことが必要である。

【講ずべき施策】

- 民間活力による宅地開発を進め、良好な市街地を形成し、町内外からの移住・定住を促進する。
 - ・ **【主な事業例】 別條南地区の宅地造成完成（5,520㎡、全23区画売却済、すべて建築中または建築済）。**
 - ・ **【関連する主な現行計画】 総合計画**
- 不動産、法務等の団体と連携して空き家の所有者を支援し、その利活用を支援する。
 - ・ **【主な事業例】 聖籠町空き家等の適正管理に関する条例（H26年3月）に基づく管理不全空き家の認定・指導（H29年10月現在の認定件数は22件）、管理不全空き家の除却費用の補助（上限30万円）、空き家バンク事業（登録なし）**
 - ・ **【関連する主な現行計画】 総合計画**

総合的かつ計画的に講ずべき施策について（案）

いきがい

【現状と課題】

- 今日では、65歳以降の人生の捉え方や高齢者の概念は以前のそれとは異なる。これまでの仕事を続けたり、自分のペースで新しい仕事を始めたりすることは、高齢者にとって収入の確保、いきがいや社会参画につながる。また、ボランティアや生涯学習を通じた活動により、高齢者が持っている知識や技術を活かして地域社会で役割を担い続けていただくことは、地域社会の活性化という点でも、また、高齢者が自分らしく元気で老いることができるという点でも好ましい。超高齢化社会の進展とともに、人生のこの時期の活動の在り方や経済、地域社会の担い手として高齢者を取り巻く環境を転換していくことが持続可能な地域社会を実現していく上で重要である。
- 町の現状としては、「シニア世帯の活動に関するアンケート調査」の結果では、週1回以上収入を伴う仕事をしている人の割合は約5割（60～64歳：74%、65～69歳：43%、70～74歳：41%）。また、趣味サークル、老人クラブ、ボランティアについては、6割以上の方が「していない」と回答している。

【講ずべき施策】

- 地域、関係機関・団体、大学等と連携し、高齢者の就労やボランティア、生涯学習を促進するような活動を推進する。その際、高齢者の活動の場として多様な選択肢が地域の中に生まれるように促進することだけでなく、自分からうまく溶け込めなかったり、地域社会に関心が持てないといった方への効果的な呼びかけやきっかけづくりの視点も必要である。
 - ・ **【主な事業例】** **【就労分野】** シルバー人材センターの運営補助、**【ボランティア】** 学校支援地域本部（子どもサポーター）、**【生涯学習】** 聖山大学（H29年度：23人）、老人クラブの活動費の補助（活動内容は、健康増進事業、高齢者相互の融和のためカラオケや草刈り、健康体操、一人暮らし老人への食事の宅配など各集落で工夫）。
 - ・ **【関連する主な現行計画】** 総合計画 ※この構想では、「自分からうまく溶け込めなかったり、地域社会に関心が持てないといった方のための効果的な呼びかけやきっかけづくり」を強調。また、大学等との連携という視点を強調。
- 高齢者の中で、就労やボランティア、生涯学習などの活動についてその中核的な存在となるような方を育成・支援する。
 - ・ **【関連する主な現行計画】** 地域福祉計画

総合的かつ計画的に講ずべき施策について

ふれあい

【現状と課題】

- 適度な速度で都市化してきた町においては、「地域のつながり」があることが町の良いところの一つといえよう。しかしながら、「地域福祉に関するアンケート」（平成27年）では、30～50代では「付き合いはしているがそれほど親しくはない」が4割を超えて高くなっているように、近年では地域でのつながりが希薄化してきている面もうかがえる。
- 核家族化・超高齢化において安心できる地域社会となるためには、住民同士が支え合うための普段からの地域のつながりが必要である。また、「地域のつながり」は、子どもが豊かな心を育む人間関係を築くことや社会性を培うことや高齢者の社会参画の促進、地産地消などの地域経済の循環、良き風習や伝統の伝承などの面にも良い影響を与えると考えられる。また、これらのことを通して、住民が聖籠町という地域を理解して愛着を持つことで、ひいては定住の促進につながることを期待される。
- 現代では、ライフスタイルや「個」に対する価値観が多様化していることには留意しつつ、だれもがその輪に入れるまちづくりを進めていく必要がある。

【講ずべき施策】

- 各集落が行っている交流事業を支援していくとともに、子ども、若者、子育て世代、高齢者など多世代が交流する機会を促進する。その際、地域の良き風習の継承、まつりや芸能といった地域文化の担い手の育成という視点も重要である。
 - ・ **【主な事業例】** **【多世代交流】** 学校支援地域本部（子どもサポーター）、週末体験くらぶ、スポーツ少年団、クリーン作戦、園児と老人クラブ等との交流、**【伝承】** 指定文化財所有者及び保護団体への補助
 - ・ **【関連する主な現行計画】** **総合計画、地域福祉計画**
- NPOやボランティア団体などの活動を支援するとともに、地域づくりに貢献することに意欲のある民間事業者との協働を図る。また、これらの主体の活動がより発展的なものとなるよう、主体間での情報共有や意見交換などを促進する。
 - ・ **【主な事業例】** ボランティア団体の育成のため、またはボランティアに関心のある方のための「お試し活動」、さわやかグリーンサポートの登録団体（23団体）と連携した清掃活動や一緒に活動できるイベント、ボランティア団体の連絡協議会
 - ・ **【関連する主な現行計画】** **総合計画、地域福祉計画**